

介護給付費算定に係る体制等届 添付書類一覧等(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

※赤字は、原則として指定の様式を使用してください。

※「体制等状況一覧表」の「備考」等に添付することとされている書類は、必ず添付してください。

※その他各要件を満たすことがわかる書類(根拠資料等)については、本市から求めた場合に速やかに提出してください。また、この一覧に記載している添付書類以外にも書類の提出を求めることがあります。

※「栄養ケア・マネジメントの有無」「栄養マネジメント強化体制」「個別機能訓練加算」「経口以降加算」「経口維持加算」については、「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組について」(令和6年3月15日)を確認の上、適用してください。

加算等の種類 (体制等一覧表の項目名称)	区分	提出が必要な書類、算定要件等 (□: 提出書類の名称等)
体制等届提出時に必須のもの	—	<input type="checkbox"/> (別紙3-2) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 <input type="checkbox"/> (別紙1-3) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 <input type="checkbox"/> (別紙7) 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表 または <input type="checkbox"/> (標準様式1) 勤務表_地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
地域区分	—	水俣市は、「5 その他」を選択
夜間勤務条件基準	減算 開始 解除	—
職員の欠員による減算の状況	減算 開始 解除	資格証等の写し(減算解除時)
ユニットケア体制 ※ユニット型の場合のみ	減算 開始 解除	—
身体拘束廃止取組の有無	基準 型	委員会開催記録、指針、研修記録が確認できる書類
安全管理体制	基準 型	事故発生防止のための指針、従業員への周知徹底を図る体制、委員会の開催記録、研修の記録及び担当者の配置が確認できる書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	基準 型	委員会開催記録、虐待防止指針、研修記録、担当者の配置が確認できる書類
業務継続計画策定の有無	基準 型	感染症及び災害に係る業務継続計画
栄養ケア・マネジメントの実施の有無	あり	<input type="checkbox"/> (別紙38) 栄養マネジメント体制に関する届出書 管理栄養士及び栄養士の資格証の写し ※基準を満たさない場合(「なし」の場合)は、減算 ※「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組について」(令和6年3月15日 老高発0315第2号、老認発0315第2号、老老発0315第2号)を、ご確認ください。
日常生活継続支援加算	あり	<input type="checkbox"/> (別紙37) 日常生活継続支援加算に関する届出書 <input type="checkbox"/> (別紙37 参考様式) 日常生活継続支援加算算定要件管理表 ※本加算を算定する場合、直近3か月間の割合が所定の割合を満たしているか、毎月記録する必要がありますので、参考様式又はこれに準じた書類で記録してください。 <input type="checkbox"/> (参考様式) 職員の配置状況 介護福祉士等の資格または勤続年数が確認できる書類の写し 介護福祉士の資格証の写し
テクノロジーの導入(日常生活継続支援加算関係)	あり	<input type="checkbox"/> (別紙37-2) テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書 委員会の議事等の写し

介護給付費算定に係る体制等届 添付書類一覧等(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

※赤字は、原則として指定の様式を使用してください。

※「体制等状況一覧表」の「備考」等に添付することとされている書類は、必ず添付してください。

※その他各要件を満たすことがわかる書類(根拠資料等)については、本市から求めた場合に速やかに提出してください。また、この一覧に記載している添付書類以外にも書類の提出を求めることがあります。

※「栄養ケア・マネジメントの有無」「栄養マネジメント強化体制」「個別機能訓練加算」「経口以降加算」「経口維持加算」については、「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組について」(令和6年3月15日)を確認の上、適用してください。

加算等の種類 (体制等一覧表の項目名称)	区分	提出が必要な書類、算定要件等 (□:提出書類の名称等)
看護体制加算Ⅰ または 看護体制加算Ⅱ	あり	□(別紙25-2)看護体制加算に係る届出書
		(加算Ⅰ) 看護師の資格証の写し
		(加算Ⅱ) 看護職員の資格証の写し (加算Ⅱ) 看護職員または病院もしくは診療所もしくは指定訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間連絡できる体制が確保されていることが確認できる書類
夜勤職員配置加算	なし 以外	(加算Ⅰ～Ⅳ):要件(加配していること)を満たしていることを確認できる書類 (加算Ⅲ・Ⅳ) 看護職員の資格証、認定特定行為業務従事者(喀痰吸引等研修修了者等)であることが確認できる書類の写し
テクノロジーの導入(夜勤職員配置加算関係)	あり	□(別紙27)テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書 委員会の議事等の写し
準ユニットケア体制 ※ユニット型以外の場合のみ	対応 可	平面図及び写真
生活機能向上連携加算	なし 以外	指定訪問リハ事業所、指定通所リハ事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが確認できる書類
個別機能訓練加算	なし 以外	機能訓練指導員の資格証の写し
ADL維持等加算〔申出〕の有無	あり	—
若年性認知症利用者受入加算	あり	—
常勤専従医師配置	あり	医師の資格証の写し
精神科医師定期的療養指導	あり	精神科を担当する医師であることが確認できる書類の写し ※常勤専従医師配置と同じ医師の場合は、算定されない。
		入所者名簿(認知症の診断を受けた者がわかるもの) 精神科医師による定期的指導が行われていることが分かる書類
障害者生活支援体制	なし 以外	障害者生活支援員として必要とされる資格証の写し
		入所者名簿(障がいの有無を確認できるもの)
栄養マネジメント強化体制	あり	□(別紙38)栄養マネジメント体制に関する届出書
		□管理栄養士の資格証の写し ※栄養ケア・マネジメントの実施が「あり」であることが前提
療養食加算	あり	管理栄養士又は栄養士の資格証の写し
		療養食の献立表の写し

介護給付費算定に係る体制等届 添付書類一覧等(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

※赤字は、原則として指定の様式を使用してください。

※「体制等状況一覧表」の「備考」等に添付することとされている書類は、必ず添付してください。

※その他各要件を満たすことがわかる書類(根拠資料等)については、本市から求めた場合に速やかに提出してください。また、この一覧に記載している添付書類以外にも書類の提出を求めることがあります。

※「栄養ケア・マネジメントの有無」「栄養マネジメント強化体制」「個別機能訓練加算」「経口以降加算」「経口維持加算」については、「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組について」(令和6年3月15日)を確認の上、適用してください。

加算等の種類 (体制等一覧表の項目名称)	区分	提出が必要な書類、算定要件等 (□:提出書類の名称等)
配置医師緊急時対応加算	あり	<input type="checkbox"/> (別紙39)配置医師緊急時対応加算に係る届出書 配置医師との取り決め内容が確認できる書類の写し (協力医療機関との連携により24時間対応できる場合) 連携内容が確認できる書類の写し
看取り介護体制加算Ⅰ または 看取り介護体制加算Ⅱ	なし 以外	<input type="checkbox"/> (別紙34)看取り介護体制に係る届出書 看護師の資格証の写し 看護職員または病院、診療所もしくは指定訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間連絡できる体制が確保されていることが確認できる書類 看取りに関する指針について、説明し同意したことが確認できる書類 ※(別紙39)配置医師緊急時対応加算に関する届出書の提出が前提
在宅・入所相互利用体制	対応 可	—
小規模拠点集合体制	あり	—
認知症専門ケア加算 (Ⅰ または Ⅱ)	なし 以外	<input type="checkbox"/> (別紙12-2)認知症専門ケア加算に係る届出書 <input type="checkbox"/> (別紙12-2添付 参考様式)利用者の割合確認表 認知症介護に係る専門的な研修(認知症介護実践リーダー研修等(別紙12-2参照))修了証の写し (Ⅱのみ)認知症介護の指導に係る専門的な研修(認知症介護指導者養成研修等(別紙12-2参照))修了証の写し (Ⅱのみ)認知症ケアに関する研修計画または研修記録の写し
認知症チームケア推進加算 (Ⅰ または Ⅱ)	認知症専門ケア加算を算定している場合は算定不可	
	なし 以外	<input type="checkbox"/> (別紙40)認知症チームケア推進加算に係る届出書 認知症チームケア推進研修の修了証の写し (Ⅰのみ)認知症介護指導者養成研修の修了証の写し (Ⅱのみ)認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し
褥瘡マネジメント加算	あり	<input type="checkbox"/> (別紙41)褥瘡マネジメント加算に関する届出書
排泄支援加算	あり	—
自立支援促進加算	あり	—
科学的介護推進体制加算	あり	—

介護給付費算定に係る体制等届 添付書類一覧等(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

※赤字は、原則として指定の様式を使用してください。

※「体制等状況一覧表」の「備考」等に添付することとされている書類は、必ず添付してください。

※その他各要件を満たすことがわかる書類(根拠資料等)については、本市から求めた場合に速やかに提出してください。また、この一覧に記載している添付書類以外にも書類の提出を求めています。

※「栄養ケア・マネジメントの有無」「栄養マネジメント強化体制」「個別機能訓練加算」「経口以降加算」「経口維持加算」については、「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組について」(令和6年3月15日)を確認の上、適用してください。

加算等の種類 (体制等一覧表の項目名称)	区分	提出が必要な書類、算定要件等 (□:提出書類の名称等)
安全対策体制加算	あり	□担当者が安全対策(介護現場における事故の内容、発生防止の取組、発生時の対応、施設のマネジメント等を含むもの)に係る外部研修の修了証の写し ※「安全管理体制」が「基準型」であることが前提
高齢者施設等感染対策向上加算(ⅠまたはⅡ)	あり	□(別紙35)高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書 (Ⅰのみ)第二種協定指定医療機関と連携していることを確認できる書類 (Ⅰのみ)医療機関又は医師会が行う研修又は訓練に参加したことが確認できる書類(研修資料等) (Ⅱのみ)医療機関から実地指導を受けたことが確認できる書類
生産性向上推進体制加算	なし 以外	□(別紙28)生産性向上推進体制加算に係る届出書 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を開催していることが確認できる書類(議事録等) (加算Ⅰのみ) ※別紙28関連 □(別紙2)生産性向上推進体制加算Ⅰの算定に関する取組の成果 ※(参考通知)「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」をご確認ください。 ※(参考通知)「生産性向上推進体制加算を算定する事業所における生産性向上の取組に関する実績データの厚生労働省への報告について」をご確認ください。
サービス提供体制強化加算	なし 以外	□(別紙14-4)サービス提供体制強化加算に関する届出書 □(別紙14-4添付 参考様式)算定要件確認表 □(参考様式)職員の配置状況 介護福祉士等の資格または勤続年数が確認できる書類の写し
LIFEへの登録	あり	—

※テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)については、「厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準」のテクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準における留意点について(令和6年3月15日 老高発0315第3号、老認発0315第3号、老老発0315第3号)を確認の上、適用して

加算等の種類 (体制等一覧表の項目名称)	区分	提出が必要な書類、算定要件等 (□:提出書類の名称等)
テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)を適用する場合		□(別紙7-3) テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置(従来型)に係る届出書